

平成 29 年度第一回理事会・総会議事録

日時;平成 29 年 6 月 10 日(土)午前 10 時～12 時 45 分

会場;サンアビリティー城陽京都合宿所、会議室

京都府城陽市中芦原 55

議題

1、定足数の確認と議事録署名人

出席 ;吉田進、石田直章、中ノ瀬啓作、吉田寿子、岡本孝義、宇城元、岡田有史、
大堂秀樹、三浦浩、城隆志

委任出席;中元伊知郎、仲博幸、古城資久、高橋省吾、福嶋康人、金谷圭介、竹田将広、
瀬尾桂一

欠席 ;向井英司

オブザーバー;田村祥、吉田彫子

全理事 19 名中 18 名出席、総会成立

議事録署名人、石田直章、岡田有史

2、相談役と事務局員の承認と広報担当者についての連絡

議題を進める前に、相談役として田村祥さん、事務局スタッフとして吉田彫子さんの就任について審議され、満場一致で就任が承認された。

広報担当については、大阪のイシダ広告代理店の山本恭平さんが、パラサポで水泳の広報 担当をしており、パラ・パワーの広報についても支援して下さることが報告された。こちらの支援については、大阪の会社からの出向の形であるので、連盟としての、給与は発生しないことが報告された。また、山本さんは、選手の山本恵理さんの弟さんであることも報告された。

3、 第一号議案 平成 28 年度決算準備報告

監事の仲さんが、所要で理事会・総会を欠席されることとなり、監査を受けることができなかったことが事務局より報告され、今回は、「決算準備報告」とし、監査を受けた上で、改めて、メール会議で、決算の承認が審議されることとなった。

内容について、事務局より報告があり、現在、200 万円を吉田寿子が立て替えており、その上で繰越金が出ているが、現実には、約 170 万円それと、パラサポに返金する 209 万円があるので、合計約 400 万円の赤字が出ていることが報告された。助成金の使い道は、限られており、連盟としては、スポンサーの獲得をすることが何よりも重要であることが、報告された。

その後、パラリンピックサポートセンターの監査を受けて、返金額が 1922857 円となった。

また、その後、6月18日、仲監事がパラリンピックサポートセンターに来館され、監査を受けた。こ吉田寿子立替分は、実際には、平成28年度は6,320,540円であり、返金分が4,260,108円で、立替分は、その差額の2,060,432円に当たることを明記することになった。(監査後の決算添付)

4、 第二号議案 平成29年度連盟体制、事業計画について

定款に基づき、責任の所在を明らかにするというので、連盟管理側と、連盟運営側の役員が重複しない体制を取ることが、確認された。ただし、現実には、少ない役員で連盟を動かしている現実から、やむなく、管理側が運営側に回ることがあることについては、承認された。(添付パワーポイント参照)

平成29年の事業計画、2020年までの事業計画が理事長よりパワーポイントで説明された。(平成29年事業計画(ホームページ掲載分)添付、添付パワーポイント参照)

5、 第三号議案 平成29年度のスポーツ庁、JSC、JPCの動きについて

理事長により、パワーポイントで、説明があった。(添付パワーポイント参照)

6、 第四号議案 平成29年度助成金について

添付パワーポイント参照

JPCの選手強化費は、2000万円程度の予算となりそうだが、合宿に800万(昨年は7月から始まって500万)、ジョンの招聘に400万、メキシコに600万(選手に宿泊費と交通費の半額支給をお願いして)係り、合計1800万、このほかにドバイ大会があることを考えると余裕がないことが説明された。何よりもスポンサー獲得への努力が必要であることを確認した。

7、 第五号議案 ジャパンカップについて

ジャパンカップが2020年東京>2019年テストイベント>2018年アジア選手権のテストイベントであることが報告され、おおよその舞台設営等が理事長より報告された。(添付パワーポイント参照)

8、 第六号議案 世界選手権について

参加者、コーチ等が発表され、どのクラスにどの選手が参加するか、と言うことは、ジャパンカップが終了してから、と言うことが確認された。

9、 第七号議案 その他

1、 地方協会設立について

平成27年第三回総会で決議された「選手が増えるまでは、連盟が直接全国の選手を統括し、支部協会は作らない」と言う決定がなされていたが、助成金獲得等の目的で、支部協会を結成したいと言う要望が事務局にあったことが報告された。現在、全国で登録選手は50名、連盟としては2020年までは、現在のJPPFそのものの確立に努めることが第一義で、支部協会

を増やしていくための、システム作りなどの余裕がない。したがって、支援を受けたいから支部協会を発足させたい、ということと、連盟の組織運営とは、同義ではないことが議論され、平成27年の決議と同様、連盟内に地方協会を作ることは、連盟発足と同時にあった兵庫県以外は認めないことが満場一致で決議された。選手の支援については、千葉、東京、神奈川、愛知でも実施されており、連盟としてもできるだけ多くの都道府県で選手支援がなされていないか、模索していく。

総会后、福岡県からも支援の連絡がきて、現在、アスリート支援県は、5 県となった。

2、 イベント時の選手の取り分についての取り決め。

イベント時にもらう謝金に所得税は不要かどうか、という問題提起があった。また、謝金について、交通費の領収書があれば、謝金+交通費から税金を引かれるのではないかと、という問いがあったが、こちらについては、JPC に問い合わせを出したところ、

- * イベント謝金は、連盟から税金を引いて、選手等に支払う場合。
- * 選手が確定申告で謝金受取りを申告して、そこで税金を支払う場合
連盟として、どちらの方針をとるかは、継続審議とする。

また、イベントの謝金については、他連盟がどのように配分しているか、調べ、継続審議とし、次回、案を提出することになった。

3、 謝金+交通費に対して、10.21%の税金がかかること。

こちらは、所轄の税務署によって、解釈が異なるそうです。

国税庁は、「謝金+交通費」の10.21%の税金を支払え、と、しているそうです。これは、交通費の領収書があってもなくても同じだそうです。

所轄の税務署によっては、宇城さんがおっしゃっていたように、交通費の領収書があれば、交通費には、10.21%の課税はないとしているところもあるそうです。

現在の連盟の所轄の税務署は、麻布税務署なので、事務局で聞くことになった。こちらも継続審議として次回の検討課題とする。

4、 全日本について、初心者が出場している現状について、いかがなものか、と、疑問が呈され、標準記録を設定するべきではないか、という意見が出た。こちらについて、現在、二回しか連盟として競技会を開催していないので、標準を取る機会がなく、広く門戸を開くべきではないか、という意見が出された。こちらに対して、それでは、合宿所で、記録会を設け、そこで出された記録は、JPPF 公認記録とし、全日本の標準取得大会とすればよいのではないかと、という意見が出され、満場一致で標準を定めることが、承認された。標準記録については、今後、理事の提案を受け、全日本選手権から実施することとなった。

5、 先回、登録費についての提案が継続審議となっていたが、来年度から登録費を値上げしてはどうか、という意見が出された。連盟が赤字であることや他競技の登録費をかんがみ、4000円

か5000円と来年度からしてはどうかと言う提案があり、全会一致で、JPPF 登録費は、4000円とすることが決まった。ただし、大会参加費は、3000円年、据え置くこととなった。

6、 田村相談役から、予算書の審議はないのか、との、質問があった。

予算書は、毎年2月に関係各方面に提出していたが、連盟としての審議をしていなかったため、今後は、予算書も連盟審議し、決算の折には、予算と決算とが比較できるような表記にすることが決まった。

7、 最優秀選手賞について、昨年までは、バークレイズカップがあったので、パラリンピック参加選手以外からベストリフターを決めていていたが、今後は、フォーミュラーで最優秀選手を決めることと成った。

以上、審議が終了したので、閉会宣言が理事長よりなされた。

書記 事務局 吉田寿子

議事録署名人

石田直章



岡田有史



理事長

吉田進

